

受給資格者証更新についてのお知らせ(更新時期:7月1日)

現在お持ちの各受給資格者証の有効期限は6月30日までです。対象となる方は、下記の手続きにより更新をお願いいたします。(6月25日(木)から各地域で更新手続きができます)

☆心身障害者医療費

次の日程で更新手続きを行いますので会場にお越しください。更新には、次のものを必ず持参してください。

なお、前年度受給者の対象であった方でも、前年度の世帯等の所得状況で対象にならない場合がありますのでご了承ください。

※更新時に必要なもの:印鑑・健康保険証

※申請(更新)場所

【鏡野地域】

月 日	場 所	時 間
6月23日(火)	近衛コミュニティハウス	9:00~ 9:10
	中谷公民館	9:30~10:00
	小田公民館	10:20~10:50
	大野公民館	11:10~11:50
6月24日(水)	香南公民館	9:30~10:00
	香北公民館	10:20~10:50
	越畑公会堂	11:10~11:30
	郷公民館	13:30~14:00
	芳野公民館	14:20~15:00

●都合の悪い方は6月25日(木)以降、鏡野町役場福祉課へお越しください。

【奥津地域】

月 日	場 所	時 間
6月24日(水)	奥津公民館	9:00~10:00
	羽出公民館	10:30~11:30
	泉公民館	13:00~14:00

●都合の悪い方は6月25日(木)以降、直接奥津振興センター地域振興課へお越しください。

【上齋原地域】 上齋原振興センター地域振興課

【富地域】 富振興センター地域振興課

●お問い合わせ:鏡野町役場福祉課及び各振興センター地域振興課

☆ひとり親家族等医療費

現在お持ちの受給者証は、有効期限が6月末日となっていますが、事前に通知をしますので忘れずに更新手続きをしてください。

なお、前年度受給者の対象であった方でも、受給対象者に前年度所得税が課せられた場合には、非該当になりますのでご了承ください。(非該当者になられた方には通知いたします。)

●お問い合わせ先:鏡野町役場福祉課福祉係

☆岡山県老人医療費

岡山県内の市町村に住所を有する70歳未満の各医療保険加入者のうち

① 昭和16年9月30日以前生まれの寝たきり老人
(後期高齢者医療制度の被保険者を除く)

② 昭和16年9月30日以前生まれのひとりぐらし老人

の方が対象となります。

平成21年7月1日現在において、受給資格要件を満たす方には事前に、通知を差しあげますので、申請(更新)手続きをしてください。なお、前年度に受給者の該当になられた方でも、世帯の課税状況等により支給要件に該当しない場合がありますのでご了承ください。(非該当になられた方には通知いたします。)

※更新時に必要なもの:印鑑・健康保険証

※申請(更新)場所:鏡野町役場健康増進課

●お問い合わせ先:鏡野町役場健康増進課

乳幼児及び児童医療費の受給者資格証について

鏡野町では平成20年4月1日より、岡山県内の医療機関で受診される場合、医療費の自己負担分の軽減を目的に、対象年齢を小学校卒業(満12歳に達した日以後の最初の3月31日)までの乳幼児及び児童に拡大いたしました。

現在お持ちの受給資格者証の有効期間は、満12歳に達した日以後の最初の3月31日までとなっており、更新手続きをする必要はありませんが、受給資格者のお持ちになっている健康保険証の変更、住所・氏名の変更、又は受給資格者証の紛失などがありましたら、すみやかに届出をしてください。また、鏡野町を転出される場合や有効期間が経過した場合には、受給資格者証をお返してください。

なお、岡山県外の医療機関で受診された場合は、窓口で自己負担分を支払い、領収書(保険点数が書かれたもの)を添えて、印鑑及び振込口座番号のわかるものをご持参のうえ、鏡野町役場健康増進課及び各振興センター地域振興課へ申請してください。自己負担分を払い戻しいたします。

●お問い合わせ先:鏡野町役場健康増進課及び各振興センター地域振興課

児童手当現況届提出のお願い

6月上旬、児童手当及び特例給付の現況届を受給者に郵送しますので、期限内に必ず提出してください。

提出期限:6月30日(火)まで

児童手当の届出先・お問い合わせ先:

鏡野町役場福祉課福祉係及び各振興センター地域振興課

届出に必要なもの

- ・印鑑
- ・国民年金以外の年金に加入している人は、年金加入を証明するもの(保険証)
- ・平成21年1月1日現在鏡野町に住所のなかった人は、平成20年度分の所得証明書
- ・受給者と支払要件児童のうち、別居している人があるときは、住民票の写し

子育て支援センター「すまいる」からのお知らせ

子育て支援センター「すまいる」は、一家族1回100円で就学前のお子さんご家族が月曜から金曜日の午前10時から午後3時まで自由にご利用できます。

また、子育てに必要な講習会や各種イベントを開催していますので、ぜひご参加ください。

連絡先: 子育て支援センター「すまいる」事務局
鏡野町竹田177
TEL兼FAX(0868)54-4035

6月の行事予定

- 6月10日(水) 11:00~ 歯科医師・歯科衛生士による
歯みがき指導
- 6月26日(金) 11:00~ 救急蘇生法講習
- 第1金曜日 11:30~ 絵本読み聞かせ
- 第3金曜日 11:30~ 簡単工作

7月19日(日)10時から「すまいるまつり」を開催します。
おたのしみにね